

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年4月17日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして補足説明を申し上げます。

まず、1ページ目、1. (1)、今年度第3回となります原子力規制委員会が、明日4月18日水曜日の午前に開催される予定でございます。議題は2件予定されております。

まず、議題1「『原子力災害拠点病院等の施設要件』の見直しの方向性について」。こちらの内容でございますが、原子力災害時の医療体制に関しまして、対象施設の指定から3年を迎えるに当たりまして、施設要件の見直しを行うこととされております。その見直しにつきまして、今後の方針を委員会にお諮りするというものでございます。

続きまして、議題2「気象庁が示す竜巻の評価手法の変更に伴う竜巻影響評価の対応について」。こちらは竜巻の評価におけます基準竜巻の設定において用いる手法に関しまして、気象庁が策定いたしました新たなスケール、こちらは「日本版改良藤田スケール」と呼ばれておりますが、これをどのように取り扱うかにつきまして、規制庁における検討状況を報告し、今後の対応、また検討の進め方について、委員会にお諮りするというものでございます。

次に、広報日程のその下、(2)第4回原子力規制委員会の臨時会議が来週4月23日月曜日の夕方に開催される予定となっております。こちらは審査会の委員の選考等を行うものでございますため、非公開にて開催をさせていただきます。

議題といたしましては「原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会の審査委員の選考等について」ということでございます。これら両審査会の委員に関しまして、6月末に任期を迎える委員がございすため、その後任の候補等について審議を行うというものでございます。

続きまして、広報日程の2ページ目中段、4月23日月曜日、(4)でございます。第29回の廃炉等に伴う放射性廃棄物の規制に関する検討チームの開催が予定されております。

議題は「中深度処分に係る規制基準等の改正に向けた検討について」ということでございまして、内容といたしましては、前回のこちらの検討チームの会合に続きまして、中深度処分におけるALARAの適用の考え方について、引き続き議論が行われる予定とな

っております。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

明日の定例会について伺いたいのですが、議題1のほうで「原子力災害拠点病院等の施設要件」の見直しというので、これは元々3年目を迎えるに当たって見直すというスケジュールになっていたのかということと、あと、それから、施設要件の見直し、具体的にはどのようなことが議論される予定ですか。

○大熊総務課長 こちらの原子力災害拠点病院等の仕組みでございますが、平成27年8月に原子力災害対策指針を改正し、また、そのもとで原子力災害拠点病院等の施設要件というものが策定されまして、それに基づき高度被ばく医療支援センター、それから、原子力災害医療総合支援センターの指定が行われたということでございます。そちらの災害対策指針の中で、おおむね3年ごとに施設要件の見直し、また、指定したセンターが要件に合致するか等について確認を行うということが定められているということございまして、それに基づく検討ということになります。

検討の内容については、明日、委員会で事務局から大まかな方針の案をお示しして、委員会で御議論いただくということでございますので、詳細はそちらをお聞きいただきたいと思っておりますけれども、今申し上げた2つのセンターの関係などについて、現状についての評価・課題、そういったものを踏まえて、こういった方向で見直しを行っていくかといったことについて、議論が行われるものと考えております。

○記者 その上でなのですけれども、大体その議論をまとめるめどとしては、例えばどれぐらいをイメージしていらっしゃるのですか。今年度中とか、今年中とか。

○大熊総務課長 明日は、まず、見直しの方向性について、事務局としての基本的な考え方を委員会にお諮りをして、御意見・御指示を頂くということです。その後のスケジュールについては、現時点で具体的に固まっているものはございませんので、また明日の委員会での議論を踏まえて進め方というものが固まっていく、見えてくるのではないかと思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。カワダさん。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

臨時会なのですけれども、これはこの日にもう次の委員が決まるということでの

ですか。

○大熊総務課長 手順といたしますか、手続について補足して御説明いたしますと、ここの臨時会では、任期を迎える委員に対応した後任などについて、候補について選考をいただくということです。この議論を踏まえて具体的な手順としては、候補として名前が挙げられた方に事務的にお願いをするといったプロセスを経て、最終的には公開の委員会において任命について決定をすると、こういう手順になってまいります。

○記者 分かりました。

そうすると、任期が6月末とすると、いつごろの委員会に諮ることになるのでしょうか。

○大熊総務課長 こちらの日程はまだ未定でございますが、それに間に合うように委員会で決定することが当然必要ということになってまいります。日程はまだ未定でございます。

○記者 あと、細かいのですけれども、これは「選考等」というと、何かほかにも議論があるのですか。

○大熊総務課長 ちょっと細かい点なので御説明を省略しましたが、委員そのものといいますか、正規の委員のほかに、専門委員についても、ちょうど任期が来るといいますか、専門委員の委員の期限が来る部分がございます、そこの扱いについても議論いただくことになると思います。そういったことを含めて「等」というものを最後に少し広くつけているということでもあります。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—